

令和7年度 若狭消防組合職員採用試験案内

若 狭 消 防 組 合 消 防 本 部
〒917 - 0078 福井県小浜市大手町 7-8
問合せ先 総務課 0770-53-5212(直通)

1 試験区分、採用予定者数および職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
消防吏員 A (一 般)	3 名程度	総務、予防、警防、通信、消火、救急、 救助等の業務 ※ 9 採用後の職務内容にも記載
消防吏員 B (救急救命士)	1 名程度	上記と同じ。 ※救急業務だけを専門として行うのでは なく、消防業務全般を職務とします。

※採用予定者数は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

※複数の試験区分への受験申し込みはできません。

2 試験日および試験会場

試験区分		試験日 (本年)	試験会場
消防吏員 A (一般) 消防吏員 B (救急救命士)	第 1 次試験	9 月 6 日 (土) 午前 8 時 3 0 分～終日	筆記試験 若狭消防組合消防本部 小浜市大手町 7 - 8 体力検査 小浜小学校体育館
	第 2 次試験	1 0 月上旬～1 0 月中旬	若狭消防組合消防本部

※台風や地震などの自然災害、感染症の影響等により、やむを得ず試験日、日程等を変更する場合があります。日程変更の場合は、若狭消防組合ホームページにて公表しますので最新情報を御覧ください。

3 申込受付期間

令和7年7月9日(水)から同年8月7日(木)まで

郵送の場合は、書留郵便の上記期間の消印のあるもの(申込受付期間の最終日に郵送する場合は、必ず速達書留)を受け付けます。

4 受験資格

(1) 要件等

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	年 齢
消防吏員 A (一 般)	必要なし	平成 8 年 4 月 2 日から 平成 2 0 年 4 月 1 日までに生 まれた人
消防吏員 B (救急救命士)	救急救命士資格を有する人 または、令和 7 年度に実施され る、第 4 9 回救急救命士国家試 験で取得見込みの人	

※上記に記載の受験資格を有する方であれば、現在県外に在住の方や社会人経験者の方でも受験可能です。

(2) 性別 問いません。

(3) 学力等

高等学校卒業程度または、これと同等以上の学力のある人

(4) 身体条件

ア 視力 視力（矯正視力を含む。）が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上

イ 色覚 赤色、青色および黄色の色彩が識別できること

ウ 身体等 心身ともに健全で職務遂行上支障がないこと

(5) 居住地

若狭消防組合管内（小浜市、若狭町のうち旧上中町、高浜町、おおい町）に居住している人または採用後、若狭消防組合管内に居住できる人としませんが、若狭消防組合消防本部（福井県小浜市大手町 7－8）を起点に、概ね 1 時間以内に通勤可能な居住地または採用後に同条件に居住できる人も受験可能とします。

(6) その他の条件 次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人（消防職員は、公権力の行使を伴うため。）

イ 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 若狭消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※受験資格等について

受験資格に満たないこと又は申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

5 採用試験の方法

下記により、第1次試験および第2次試験（第1次試験の合格者に第2次試験の日時を通知）を行います。

第1次試験	消防適性検査	消防職員としての適応性をみるため、マークシート方式の適性検査（複数）を行います。
	教養試験	高等学校卒業程度の5肢択一・マークシート方式の筆記試験を行います。 出題分野 社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知識 試験時間は2時間
	作文試験	作文試験を行います。 600字以上800字程度、課題式1題、60分
	体力検査 (体力テスト)	消防職員として必要な体力をみるため、「立ち幅跳び、上体おこし、反復横とび、握力、往復持久走（20mシャトルラン）」の体力テストを行います。テストの得点は、男性用と女性用を用いて採点します。
	体力検査 (高所のぼり) (担架持ち上げ)	高所への適応性をみるため、はしご登りを行います。 あわせて、腕力等の確認を行うため生体を乗せた担架の持ち上げを行います。
第2次試験	面接試験	最初に口述試験として、30秒間の自己PRを述べていただきます。 人柄、性格、適性、職務遂行能力等をみるため、面接試験を行います。
	その他	受験資格の確認 受験資格の有無、提出書類記載事項の真否等について確認します。 健康診断書の提出 検査項目等については1次試験合格者に通知します。

※選考、試験中に怪我等をした場合、当組合は一切の責任を負いかねますので御了承ください。

6 合格者の発表

(1) 発表の時期

試験区分	第1次試験合格発表	第2次試験合格発表
消防吏員A・B	令和7年9月下旬	令和7年10月下旬

(2) 発表の方法

第1次試験および第2次試験の結果は、ホームページに公表するほか、合格者、不合格者のいずれにも郵便で通知します。最終合格発表は、若狭消防組合消防本部、上中分署、高浜分署、大飯分署の掲示場に公告します。

7 受験申込手続

(1) 受験申込用紙の請求

ア 試験申込用紙 受験に関する書類一式は、若狭消防組合消防本部総務課または各分署（上中分署、名田庄分署、高浜分署、大飯分署）でお渡しします。

イ 郵便で請求する場合 封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」を朱書き、宛先、郵便番号を明記した返信用封筒（角2）と140円切手を同封してください。（記入例：職員採用試験申込用紙請求）

ウ 若狭消防組合ホームページからダウンロード可能です。

エ 請求の時期

令和7年6月17日以降

(2) 提出書類

アからウまでの書類がそろっていないと受験できませんので、提出書類記載内容を必ず確認して提出してください。

ア 職員採用候補者試験申込書および受験票 1部（3か月以内に撮影した写真添付）

イ 自筆の履歴書 1部（3か月以内に撮影した写真添付）

（ア）大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等卒業見込みの方 「各大学等が作成した履歴書および自己紹介書の様式」を使用してください。学校で指定の用紙を作成していない場合は、若狭消防組合ホームページから「新規大学卒等履歴書・自己紹介書」をダウンロードしてください。ホームページのアドレスは、末尾に記載してあります。

（イ）高等学校卒業見込みの方 全国高等学校統一用紙の履歴書（応募書類 その1）を使用してください。※令和6年度改定

（ウ）社会人の方 日本産業規格履歴書用紙A4判（A3・2つ折り）を使用してください。

（エ）注意事項 志望動機を必ず記載すること。（別紙でもかまいません。）

ウ 学業成績証明書または調査書 1部

- (ア) 下記(イ)以外の方 最終学校の学業成績証明書、ただし、修業年限1年の専修学校等卒業見込みの方または卒業者は、高等学校の学業成績証明書を提出してください。
- (イ) 高等学校卒業見込みの方 全国高等学校統一用紙の調査書(応募書類 その2) ※令和6年度改定

エ 受験の際提出された書類は、返却いたしませんので御了承ください。

(3) 受験申込先

- ア 住所 〒917-0078 福井県小浜市大手町7-8
- イ 受付場所 若狭消防組合消防本部 総務課(管内の分署では、受付しません。)
- ウ 受付時間 土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出方法

- ア 持参の場合 A4の封筒に提出書類一式を入れ、表に試験区分を朱書きし、裏面に住所氏名を記入してください。(記入例：消防吏員A試験受験)
- イ 郵便の場合 封筒の表に試験区分を朱書き(記入例：消防吏員A試験受験)し、裏面に住所氏名を記入し、必ず書留郵便(申込受付期間の最終日に郵送する場合は、必ず書留速達)で郵送してください。

(5) 受験票の発送

- ア 発送日 第1次試験日のおおむね2週間前までに郵送します。
- イ 問合せ 試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、若狭消防組合消防本部総務課(0770-53-5212)まで、必ず問い合わせてください。

8 合格から採用まで

(1) 採用予定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、来年の4月1日付けで若狭消防組合職員として採用される予定です。消防吏員の階級は消防士となります。また、採用後、全寮制の消防学校に入校し、6か月間消防吏員として最低限必要な初任教育を受けます。

(2) 自動車運転免許の取得

合格後、普通自動車運転免許(マニュアル車)を取得していただきます。消防車両を運転する業務に従事するため、準中型運転免許の取得を推奨します。

(3) 不採用

卒業見込みの人が、卒業見込みの学校を卒業できなかった場合は、採用されま

せん。

また、救急救命士資格を取得見込みの人が、「4 受験資格」の項に記載してある所定の期日までに資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。

9 採用後の職務内容

(1) 配属先

若狭消防本部、若狭消防署または各分署のいずれかに配属される予定です。

(2) 職務内容

住民の生命、身体、財産を災害から守るために、「主に火災などの災害の防ぎよ・鎮圧、救急業務、救助業務、そのほか建物の安全指導、火災予防のための立入検査、危険物施設の安全対策、防火管理者等への指導、火災原因調査、消防車両・機器の整備などの業務」を行います。

10 勤務条件など

(1) 条件附採用

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の規定により、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 初任給

初任給は、最終学歴により決定します。社会人としての経験年数換算や修学年数調整もあります。

職 種	学歴区分	初任給
消防職	大学卒	225,600円
	短大卒	210,600円
	高校卒	194,500円

(3) 昇給、昇任

職員の勤務成績や人事評価に応じて昇給が決定され、昇任試験などによる昇任制度があり、昇進への道が開けています。

(4) 職員手当

給与条例などの規定により、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、期末手当、勤勉手当などのうち該当する手当が支給されます。

(5) 勤務形態および勤務時間

ア 勤務形態

(ア) 消防本部 毎日勤務（一部の職員は交替制勤務）

(イ) 若狭消防署 交替制勤務（一部の職員は毎日勤務）

イ 勤務時間（1週間あたり38時間45分）

(ア) 毎日勤務 8時30分から17時15分まで、7時間45分

(イ) 交替制勤務 8時30分から翌日の8時30分まで、15時間30分（休憩2時間、睡眠6時間30分、1回の勤務が毎日勤務の2回分）

(6) 福利厚生制度等

職員となった日から、福井県市町村職員共済組合の組合員となります。共済組合は、職員とその家族の生活の安定と福祉の向上のために、短期給付事業（組合員証の交付、病気・ケガ等に対する給付）長期給付事業（退職共済年金や一時金の給付）、福祉事業（健康の保持増進事業、住宅資金の貸付）を行っており、そのサービスを受けられます。また退職手当制度や公的年金制度により、退職後の生活基盤も安定しています。

(7) 休暇・休業制度

若狭消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例および同条例施行規則の規定により年次休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇等が認められており、また育児休業制度や自己啓発休業制度も認められています。

1.1 若狭消防組合ホームページ

(1) ホームページのアドレス <https://www.wakasa-fd.jp> または、「若狭消防組合」で検索してください。

(2) 新規大学卒等履歴書・自己紹介書のダウンロード

ア ホームページ上段のメニュー「講習会・試験」内の「職員採用候補者試験について」をクリック

イ 「若狭消防組合職員採用候補者試験」内の「新規大学卒等履歴書・自己紹介書」をクリックして、ご自分のパソコンに保存し、印刷してお使いください。A4判2ページのPDF形式のファイルを、裏表印刷（コピー）またはA3判袋とじ印刷（コピー）したものに、自筆で記入して、提出してください。

(3) 若狭消防組合の概況

ホームページ上段のメニュー「公表・広報」内の各項目を御覧ください。